

風をよむ

No. 31 1996.05.10

編集：共産主義者同盟首都圏委員会
発行：ウインドベル・ファクトリー
連絡先：新宿区西新宿7-3-10
山京ビル503-201

定価300円

定期購読：2,300円(年6回刊・送料込)

政治活動の指針

- 1・侵略と排外主義に反対し、帝国主義と闘う国際的人民闘争への連帯を強化する。
- 2・差別と抑圧に反対し、国家主義的統合と闘う。
- 3・産業主義・経済成長主義に反対し、エコロジー運動を推進する。
- 4・労働者運動の階級的自立と国際主義的団結を強化する。
- 5・政治的社会的オルタナティブをめざす人民的共生・連帯運動を推進する。

沖縄自立解放、東アジア・環太平洋圏人民連帯から日本帝国主義国家の解体へ …… 2

Document-OKINAWA 1996.3.31-4.1 …… 9

今、沖縄に渦巻くエネルギーに、引き寄せられる。 …… 11

96春闘が告げる「終わりの終わり」 …… 13

住民投票—新潟・巻町の闘い …… 14

天皇賛美を強要する東京植樹祭に反対しよう！ …… 18

寄稿「風をよむ」を読む 大石和雄 …… 16

第九回総会・第三号議案〈活動方針〉 …… 5

沖縄自立解放、東アジア・環太平洋圏人民連帯から日本帝国主義国家の解体へ

さる四月一七日、クリントン米大統領と橋本竜太郎首相は首脳会談を行い、「安保再定義」Ⅱ日米安保体制のアジア・太平洋地域への世界的拡大強化を内容とする「日米安全保障共同宣言—二一世紀への同盟—」と、「二一世紀への挑戦」と題し、さらに広範な世界的軍事・政治・経済的諸課題についての日米協力を確認する「日米関係総括文書」とを発表した。また、これに先立つ五日、日米安全保障協議会(2+2)日本側、池田外相・日井防衛庁長官、米側、ペリー国防省長官・モンデー(ル大使)では、「沖縄米軍基地の整理・統合・縮小に關

沖縄人民の闘いはつづく

SACO中間報告では、従来から長期にわたって懸案になってきた那覇軍港の返還・浦添移設、県道一〇四号線越え実弾演習取りやめ(一部「本土」移転)、読谷補助飛行場の返還・パラシュート降下訓練の取りやめ(伊江島への移転)などのほかに、普天間飛行場の五く七年以内の返還(嘉手納、岩国などへの部隊

の分散移転)、楚辺通信所(「象のオリ」)の返還、北部訓練場の過半の返還などが、鳴り物入りで盛り込まれた。確かにこれらは、基地の返還を求め、基地被害に苦しんできた多くの人々にとって、朗報となったが、他方では、これらの対策が全面返還と言うには程遠く、大半が基地機能の整理統合とその結果として

する日米特別行動委員会(SACO)の普天間飛行場の返還などを内容とする中間報告を決定した。これらの動きは、日米安保体制の新しい画期を形作るものである。従ってその内容の検討を通じて、我々は、この日米支配階級の動向に対応した、自らの政治活動の針路を確定しなければならぬ。結論先取り的に言えば、そのさいに、沖縄人民の自立解放闘争への連帯の活動と、反安保闘争とを、その性格と内容の固有性に留意しながら、日本国家に対する闘いの中で統一することをめざす必要がある。

の移設に過ぎないことからして、「全くの欺瞞。県民が望む返還ではなく、基地機能の統合分散であり、逆に強化にしかかっていない」(一坪反戦地主会新崎盛暉代表世話人)、「基地ころがし」など、早くも失望と怒りの声が上がっている。SACOはさらに本年十一月に向けて、その作業を続けることになっているが、

も付け加えて、沖縄人民の米軍と日本政府に対する闘いはつづかざるをえない。他方、三月三十一日で強制使用期限切れを迎えた、楚辺通信所内の知花昌一さんの所有地は、返還を求めて契約を拒否する昌一さんの意志とこれを支える多くの人々の支援の中で、七七年五月の「空白の四日間」の記録を越えて、法的根拠なき基地使用Ⅱ国の不法占拠の記録を更新中である。この事実こそが日本国家と政府の沖縄に対する差別支配の実態とその正統性の欠如とをすべての人々の前にさらけ出している。

二日時点で「緊急性を裏付ける資料が不十分」と指摘され、「緊急使用不許可」の判断が固められた。また昌一さんは別に那覇地裁に対して土地の立ち入りなどを求める仮処分を申し立てており、防衛施設局側がこれを拒否する根拠は乏しいと見られている。こう

は、三万七千人を超える署名を集めて、全国でも初めての県レベルでの住民投票へと動き出した。順調に行けばこの五月にも条例制定にこぎつけるとされ、沖縄人民の基地撤去、沖縄自立に向けた政治的意志決定の機会として、六月の県議会選挙の結果と併せて注目される。この一連の経過の中で、日本帝国主義の沖縄差別支配と、日米安保体制の

の拡充である。他方では確かに沖縄米軍基地の「整理・縮小・統合」が明記されているものの、上記内実には照らしてみれば、これが全くのまやかしでありリップサービスの類いではないことは明らかだ。事実、東アジア一〇万人の展開の必要性が「宣言」に書き込まれただけでなく、クリントンは一七日の記者会見で在日米軍四万七千人の兵員構成に変化がないことを明言している。

日米同盟の基盤は盤石ではない

今回の日米共同宣言の目的は、言うまでもなく、九五年二月の「東アジア戦略報告」、九五年十一月の日本政府の「新防衛計画大綱(NDPPO)」に引き続いて、日米安保体制の再定義—実質的な改定の作業を通じてその再編強化を明確にすることにあった。その対象はさしあたり、「北朝鮮の脅威」に対処することであり、さらに地域的覇権国家として台頭する中国を米日帝国主義の、東アジア・環太平洋圏政治秩序に取り込もうとすることである。これによって我が国政府は、ポスト・冷戦時代の大きく変化した国際情勢の下で、一層緊密に米帝世界戦略—東アジア戦略に結び付けられると同時に、集团的

自衛権の実質的行使にさらに踏み込み、戦後の憲法秩序の一層の空洞化を進めることになった。こうした重大な現代史の画期をなす政治的決定が国会審議など議会制度の手続きをカットして実現されてしまふことは、議会主義者ならずとも誠に恐るべきことといわなければならない。さらにこれを問題にする論調が、政党、メディアなどを問わず、沖縄現地を除けば皆無に等しいことも我が国民民主主義の現状を示すものとして記憶するに足る事柄のように思われる。共同宣言の特徴は、具体的には①日米安保体制が「極東」という安保条約の文言に規定された地域的制約を乗り越えて、アジア・太平洋地域、さ

らには世界的に拡大適用されることを確認したことである。また②七八年の「日米防衛協力指針」(ガイドライン)の見直しを明言したことに示される、アジア・太平洋地域における「有事」に対応する我が国内法制度の整備を行うことである。そしてこれは実際的には、五条(日本)から、六条(極東)安保へと歩を進めることを意味する。③これらの課題に対応するためには、ACSA(「日米物品・役務相互提供協定」)縮結による、共同訓練及びPKO展開に際しての米軍に対する後方支援体制の強化、次期支援戦闘機F2の共同開発、弾道ミサイル防衛研究など広範な技術、研究分野での協力態勢

展開に即して、比較的適確な解説を行っている。そこでその戦略策定の変更要因の可能性として示されているのは、米国内の国防費削減圧力の高まり、朝鮮半島の統一、技術革新による戦力配分の変更等である。それはそれぞれに尤もではあるが、どのつまりは米国内の問題は現状の国際政治支配秩序を維持することによって、それぞれの国家的アイデンティティを維持出来るかというところにある。むしろ我々の見るところでは、権威主義的国家主義体制の危機がそれぞれの国民国家・市民社会の政治的ユニットの解体の諸現象として現れ、もはや隠しようのないところに来ていること、それゆえにこそ日米安保体制その他の間国家システムの補強による、現状の国際政治支配秩序の維持延命に、それぞれの国家統合の命運を託さざるを得なくなっているということになる。「ボトムアップ・レビュー」から「ナイ・イニシアティブ」にいたるその戦

略的思考は十分に周到なものとは言え、肝心なのはそれぞれの国家体制の信頼性そのものについての自己評価を算入していないことである。

日本帝国主義国家の解体へ

我が国家統合力の衰弱は一層深刻である。政治改革―政治再編の頓挫はこのことをまざまざと示した。小選挙区制のもとでの初めての衆議院選挙を控え、再再編がささやか

は事態はそれほど単純ではないだろうが、それでも経済社会の停滞と共に、それぞれの民族への社会の分裂をはじめ

とする、国家統合の危機は、深刻なものとなっている。従って日米帝国主義が「共同宣言」「二世紀への挑戦」

が予測したような「保守・リベラル」の対抗図式は一向に実現しそうにない。選挙制度改革―小選挙区制度導入によって構想されたそのモデルが、何故実現されないのか？

この社会の流動化は戦後政治支配秩序の枠組をすでに崩壊させている。もはや戦後憲法もこれに対応するものではない。辛うじてこれを規定する憲法外的政治枠組としての日米安保体制と天皇制の国家統合力がこれを代補する。法の支配が一層形骸化を進めて、現実政治の構造的暴力による

政治的自立を通じてこれの連帯することが出来る。地方主権論から導かれる、連邦制への移行を促す日本国家の分割―解体は、このことの実現のためにこの政治的主体の形成を条件として介入し、一層事柄の実態を明確にするための政治的与件に外ならない。こうした道筋を通じて、現在の沖繩、安保闘争は我が国民にとってのさらに深刻な政治闘争になる。この政治闘争の経験をはるるの中で次世代の共産主義運動の再生と非権威主義的な左翼の復権を媒介として目指される。事態は我々にとっても決してかばかしいものではないが、ここに一筋の光がある。共に闘おう。

既に我が国においては、一連の政治改革の過程そのものが、また住専、もんじゅ、HIVなどでの行政の統治力量の崩壊が示すように、その国家的アイデンティティは、戦後政治体制の崩壊と共に大きく揺らいで、再確立のめどは現状では全くない。米国の場合

一方における国際化、他方での市民社会秩序の解体、我が国資本主義の多国籍化と高次産業社会段階への突入も

わっている。ここに我が国の政治の貧困の深刻な根拠がある。沖繩人民の自立に向かう意志はこの実態を鋭くつづもであった。そして我々も又それぞれの生活の基礎からはその地域、職場における政治的コミューニティの形成とその

政治・組織・戦術と当面する方針について

我々の政治・組織と戦術

一、地域政治闘争戦術から、新しい政治運動まで

―我々の政治と戦術についての総括―

①地域政治闘争戦術

赫旗派における「正規の攻囲戦術」の総括。政治カンパニア主義に反対する。権力闘争と階級形成の具体性、現実性から戦術問題を立て直す。

政治活動の客観的条件の問題。主体形成基盤としての職場・労働運動の解体。迂回戦術としての地域。

②「新しい政治運動」

政治活動のもう一つの今日の条件としての「新しい社会運動」。新しい政治の形成。「従来の政治、すなわち左右を問わず、権力的なものへの同一化、中心化としての『政治』を解体し、多様性、非同源性、個体の自立と自由、自律性の可能性を切り開くものとしての『新しい政治』が問われている。」(第七回総会報告)

政治の主体的内実の再検討。「新しい社会運動」を基盤とした政治活動ということに止まらない、主体形成論理の追求。もう一度党の内実とその実践としての戦術と組織との位置付けが問題になる。そこでその問題設定の形式的狭さを放棄し、内容を継承する。

二、戦術

①レーニンの全国政治闘争と外部注入論―レーニン主義の理解の仕方―

カウッキとレーニンの違い。政治的啓蒙主義ではなく、実践による階級形成を促す。スターリンとレーニンの違い。自然発生性への拝跪を否定し、政治の固有性を主張する。レーニンは権力亡者か？ 権力関係の転倒に意を用いることは革命の目的であり、何ら異とするに当たらない。問題は権力の扱いにある。サン・シモン主義としての社会主義。近代的国家崇拜への拝跪。

②政治の本来の外部性

政治の概念は一義的ではない。

本論文は、第九回総会で採択された第三号議案〈活動方針〉を加筆修正したものである。

我々が従来「共産主義的政治」とか「革命的政治」という際の政治の理念と具体性とは何を指すか。「叛乱をめざす政治だけが、近代の根底に触れうるのであって、この地点におりたない政治思想や政治学は私にはどうでもいいことなのだ。」(長崎浩『叛乱論』p. 22)

その本来的根拠としての社会的敵対性(闘争と同盟)。

その基本的属性としての外部性。「階級的・政治的意識は、ただ外部からだけ、つまり経済闘争の外部から、労働者の雇主にたいする関係の圏外からだけ、労働者にもたらすことができるのである。」(「なになす」)

ヘゲモニー、(権力・階級)形成は、他の共同性との拮抗を通じて行われる。

③政治的ヘゲモニー装置の形成

民主主義的運動への戦術的介入と闘争。政治活動のスタイル。街頭闘争、選挙、政治キャンペーン。

労働運動、地域的政治運動(ローカル・パーティなど)、青年・学生運動など。

それぞれの分野に応じた政治的ヘゲモニー装置を形成し、それらのそれぞれの現実に対応した分析、方針、政策、などの提示を行うことが求められる。

三、組織

②組織活動の指針

1. 次世代共産主義運動の準備に着手する。
2. ネオ/ポスト・マルクス主義政治思想潮流の形成を促進する。
3. 非権威主義的左翼の結集(ヘゲモニー装置の構築)をめざす。

こうした基本的な観点を当面する沖繩・安保闘争の組織化の中で貫徹することに格別の配慮を払うこと。

五、基本方針

ヘゲモニーの脱構築的構築、メタ・レベルの政治、媒介的政治実践などのチームが必要である。そのさいに、左翼、新左翼の現状と総括についての認識が前提になる。戦後の政治諸価値の解体再編に伴って、新左翼をも含めた戦後左翼の存在理由も失われたこと。今日の政治社会案件の下での左翼の立場(リアルタイム・レフト)の再建が急務である。「政治連合」、とりわけ「平和・市民」による「制度圏への参入」方針と、その結果とを教訓とすること。

①機関紙活動を軸にした宣伝・扇動・組織

その実的な可能性について十分に吟味する。その上でやはり宣伝・扇動・組織の全体的な活動をじっくりやって行きたい。だから短絡的に誰かをオルグ対象に…などというよ

リゾーム、セミ・ラティス型の組織建設。単一党でも複数前衛主義でもない。

レーニン主義的党建設の総括。我々の活動の経緯。党と階級の区別と統一。

大政同戦略・長崎党組織論の今日的総括。

政治の技術性に基づく結社としての位置付けを継承し、これをその政治的工作、戦術的介入を媒介する政治的ヘゲモニー装置の形成

当面の方針

四、我々の基本的政治組織路線

当面の我々の政治組織活動をガイドする指針を、スローガンの形式で掲げれば以下のようになる。これらは具体的な行動目標というよりは、日々の具体的現実的な政治組織的実践における、その内実の検討のための参照枠組みとも言うべき性格のものである。また以下の内容の個々については、従来(第六回総会以降)おりに触れて提示してきた内容をそのまま復活させたものもあれば、新たに付け加えたものもある。率直に言えば第九回総会においてはこうした活動の具体性に踏み込んだ十分な吟味を行うことはできなかった。従って以下の指針はこれを念頭に置きながら、

と、政治的質を保証する共産主義運動の思想的内実によって補う。

無数の共産主義的政治結社の組織化とそれを媒介する政治メディアの創出を展望する。第八回総会で意図された「より開かれたメディア」はこのようなものとして位置付け直し、今後の課題とする。これらの活動を軸とした民主主義派との党派闘争。

今日の我々の到達段階からそれぞれ再検討されなければならない。その集約については次の総会の課題として繰り越しておくこととする。

①政治活動の指針

1. 侵略と排外主義に反対し、帝国主義と闘う国際的人民闘争への連帯を強化する。
2. 差別と抑圧に反対し、国家主義的統合と闘う。
3. 産業主義・経済成長主義に反対し、エコロジー運動を推進する。
4. 労働者運動の階級的自立と国際主義的団結を強化する。
5. 政治的社会的オルタナティブをめざす人民の共生・連帯運動を推進する。

うなことを考える必要はない。機関紙の定期発行を条件として、現在の我々の力量で可能な組織化の活動を計画し、実行する。また宣伝・扇動についても我田引水の大本営発表は論外として、唯我独尊の高踏的現実批判ではない、人々に訴えるに足る内容と形式を獲得するように心掛けたい。

a. 機関紙活動

政治紙、政治理論誌の発行。

『風をよむ』リーフレット版を第二八号として再刊し、以後隔月刊の定期発行を行う。

配布対象、発行部数などを厳格に検討する。他方で限定的だが、書店販売を行う。

発行目的を明確化する。我々の実際上の政治組織活動と緊密に結び付いた内容が要求される。読者も可能な限り特定される。こうした諸点を考慮して発行計画を立案する。定期発行を保証するために論文ストック、ライターの掘り起こしの必要性もでてくる。

政治理論誌『論叢』を改題し『風をよむ』第五号として一〇月下旬発行する。またストックされている政治分析文書および第九回総会議案を編集して第六号の発行も準備する。

発行主体の公然化(連絡先の明記)を行う。

- b. 地方における重点的政治組織工作(略)
- c. 大衆的政治行動への参加

本来の意味での大衆的政治行動の組織化は、我々の政治の枠組みをかぶせる限り現状では無理があると、クールに判断しておきたい。ここで我々独自の政治動員の構造は絶対的に

必要ではあるが、その形態を検討する際には党への直接的な組織化とさほど変わらない、なおかつ最も無理の少ないものとして検討することが必要である。政治討論集会などの形態がこれにあたる。基本的には(構造と戦略)研究会(SS研)が担保になる。

そのうえで政治闘争のための労働者実行委形成の可能性を検討する。

そのさいに、不断に市民主義的平準化の傾向をもつ大衆的政治闘争に対する、政治的差異化のために政治共闘を活用できるようにすること、それに足る魅力をもったものとして政治共闘を形成することを目指す。

d. 組織強化のために

機関紙発行が、隔月であるため、政治的意志統一の手段としては内部通信の定期発行が不可欠である。しかも運営委員会での討論と決定が可及的速やかに伝達される必要がある。これを可能にするための諸措置が講じられる。

②次世代共産主義運動のための政治結社の形成

次世代共産主義運動の準備、政治的経験と知識の継承を促す。またそのために青年、学生による自立的政治組織形成の位置付けを、一層明確にする。(略)

③統一戦線

あえて古めかしい概念を持ち出すことにする。これは政治連合、共同行動だけでなく党

Document-OKINAWA 1996.3.31-4.1



3/31 (日) 朝から雨模様が続く。

13:30

読谷村波平の「象のオリ」に通じる道路入口の鉄骨資材置き場で反戦地主会など一〇〇人ほどが集まり、「命どろ

昌一さんが記者会見。「二〇年間の契約が終了し、米軍と日本の不法占拠状態に入っただけ。法的空白状態を生じさせたいのは、戦争につながる米軍基地に反対する沖縄と本土の人々の強い思いの成果であり、

4/1 (月) 今日雨も降り止んだり。

0:00すぎ

昌一さんが記者会見。「二〇年間の契約が終了し、米軍と日本の不法占拠状態に入っただけ。法的空白状態を生じさせたいのは、戦争につながる米軍基地に反対する沖縄と本土の人々の強い思いの成果であり、

10:00すぎ

昌一さんが弁護士と共に福岡高裁那覇支部を訪れ、立ち入り妨害禁止と土地明け渡しを求める仮処分を申請。

13:00すぎ

読谷村福祉センター隣の駐車場から「象のオリ」に向け、昌一さんが子どもを肩車、家族、憲憲共闘会議メンバーと共に出発。



の媒介的実践の全体を示すものとする。つまり合意に基づく連合、共同の活動と、対話の蓄積によって、既存の党派性の解体、改組、変革を促す実践などを含むことになる。

a・政治共闘の枠組

その基準としての、非権威主義的左翼の結集という我々の組織方針のより厳密な定義が要請される。(略)

b・MR研究会

イデオロギーと政治についての討論、研究の場である。現状の政治的構成を固定化するのではなく、さらに拡大した円卓会議として政治討論の場を形成することの可能性を模索する。そのためにもMR研の組織的拡大強化が必要になる。同時に大人の組織としての良好なパフォーマンスを継続することが要求される。労働運動、地域運動との実体的結合については現状では悲観的にならざるをえない。根気よくいまの活動を継続し、「漂流する左翼」状況を打開するための努力を重ねなければならぬ。従ってともすれば活動の停滞感をもたらしがちなので、テーマ設定の工夫、活動の節目での集約と次の目標の設定などに十分配慮しなければならない。

またネオ/ポスト・マルクス主義政治思想潮流形成の内容の厳密化が必要とされる。

将来的には、MRの再編によって、一方で研究団体としての充実化と、他方での政治的機能のそこからの分離を展望する。

七、分野別方針

①労働運動

ユニオニズムを基調として労働運動の再構築をめざす、『協同センター・労働情報』の発足(九五年九月)とその動向に注目し、従来の関係を基礎として活動者間の交流を促し、労働組合運動としてのその力量の蓄積を図ることが当面の現実的な方針である。労働者の政治闘争の取り組みについては、その力量の蓄積に従って別個の政治的枠組みを形成する。この両者を混同しないこと。

②地域運動

我々がローカル・パーティにかかわる場合、

MR研究会第五回総会開かれる

去る四月二七日、東京・渋谷による特別企画など、お谷勤労福祉会館でMR(マルクス主義と労働者)の編集の拡充について提起された。そしてMR研設立から五年を経て、さん、お二人を講師とした第一回フォーラムが開かれた。

総会においては、研究会活動の定着と同時に、そのマンネリ化も指摘され、会員制度の改編(ゲスト会員制)や公開フォーラムの開催形式の改善(若い会員のイニシアティブ)

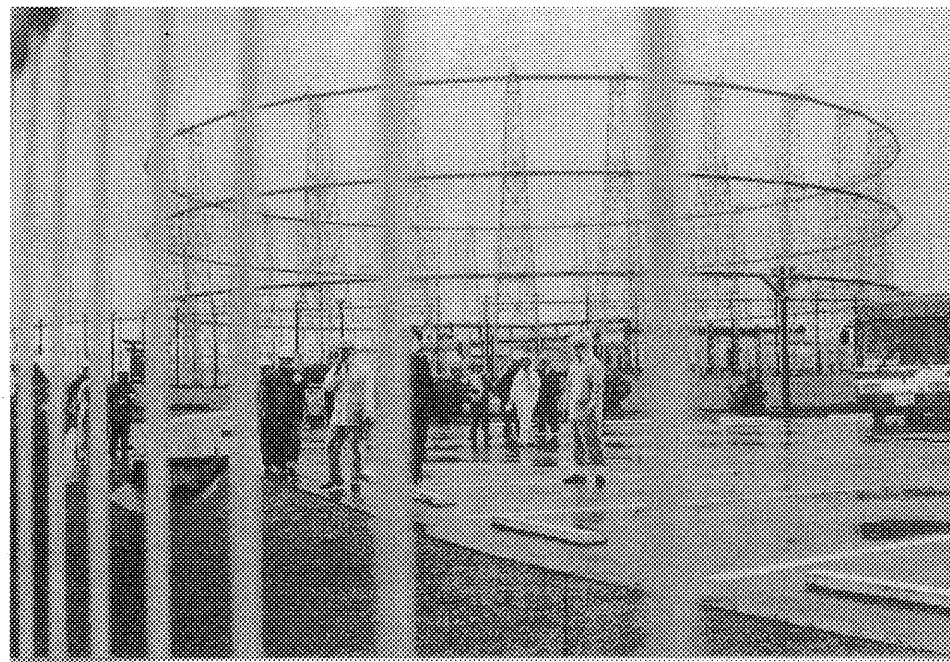
総会終了後、引き続き九六年度(統一テーマ「消費と資源と働き方の視点からのラ

我々の政治目的は、制度への参入それ自身にあるのではなく、むしろその活動を通じた政治的社会的コミュニティの形成などによる、労働者人民の地域における政治的自立と、支配的制度の解体を促すこと、そのための介入であることをはっきりさせること。その間にはミクロ領域レベルでの断絶がある。端的には沖縄における地方主権は、民主主義日本への統合ではなく、日帝国家からの分離独立であることの意味を考える必要がある。

③青年学生運動

この領域での共産主義的政治結社の形成とその活動を前提として、活動者間の緩い全国的ネットワークの形成を促す。この二つを混同してはならない。

マルクス主義と労働者(マルクス主義と労働者)の編集の拡充について提起された。そしてMR研設立から五年を経て、さん、お二人を講師とした第一回フォーラムが開かれた。



に入りたい」という当然の要求に、防衛施設局比嘉施設調整官が「立ち入りは認めない」との官房長官談話を読み上げ、オリの中の沖縄出身の施設局職員はみんなうつむいている。上空を五機のヘリが飛び交い、騒然たる雰囲気。

14:00ころ

反戦地主会を中心に盛り込みが始まり、『沖縄に返せ』の歌声が広がる。機動隊が座り込みの回りにはいつてくる。「道路を占有しないで下さい」という警察指揮者の放送。みんな「土地の不法占拠はやめなさい」と言い返す。にらみ合いが続くが、機動隊は座り込み部隊に手が出せない。

14:50前

昌一さんが家族全員で参加者の前に立ち「私たちの土地が返って、入れると思っただが、残念です。人の土地をぶんどってにおいて一言の説明もない。仮処分が早く出て、ゲートが開き、家族で堂々と入れる日がかならず来ると思う」とあ

18:30

那覇市内の市民会館で違憲共闘主催の『強制使用料弾、即時土地明け渡しを求



める県民大会」開催。一五〇〇人程がホールを埋め尽くす。『軍事基地撤去が県民の心』という沖縄県職労の横断幕が目立つ。壇上では違憲共闘会議有銘議長が「管理権を盾に軍隊が土地を強制使用するならばまさに戦場。五十年前に逆戻りだ。それを法治国家の国が言うこと自体、道理に合わない」と強調。反戦地主会照屋会長、一坪反戦地主会新

今、沖縄に渦巻くエネルギーに、引き寄せられる。

崎代表世話人、反戦地主会弁護団伊志嶺団長が決意表明。社会民主党・沖縄社会大衆党・日本共産党の沖縄選出国会議員が連帯あいさつ。昌一さんも壇上に入り、「親子、兄弟十三名で立ち入りを要求したが、拒否された。国の強盗行為は許せない。今日から始まった法的空白は山内読谷村長、太田県知事、そして反戦

平和を願うすべての人々の闘いの成果であり、勝利だ。今日の闘いはほんの始まりにすぎない。必ず勝利する闘いだ。仮処分申請の訴訟に勝って、堂々と中に入りたい」とアピール。

「これ以上の軍事基地の押し付けは二一世紀にわたって県民を基地で縛り付けようと、廃棄を求め」とする決議を採択。市内をデモ行進した。



3.31 "すべての軍用地に花を" 東京集会



4.16土地の強制使用を許さない/東京集会

OKINAWAN MUSIC

あの海の蒼さが広がる大島保克の島歌。DIAMANTESのラテン音楽と沖縄の合一、「日が出づるアジアの島から日が落ちるかなたの街まで魂をコンドルにのせて」と歌い、三線で奏でるラテン音楽が奇妙にもなつかしさを呼び起こす。新良幸人とPARSHA CLUBもすぐくいい。彼らは石垣出身、首里城の地ではライブをやらない意地をもって。沖縄からアジア、世界に向けて新たな発信、開かれていく予感がある。

芥川賞受賞の『豚の報い』を書いた

た又吉栄喜。スナックに闖入した白い豚に「魂(まぶい)落とした」ため、三人の女と正吉が、正吉の生まれの真謝島の御嶽(ウタキ)で御願(ウガン)をするため旅に出る。その民宿で豚を食べ、下痢をして：正吉は、大海原を十二年間見続けた、風葬にされた漁師の父の骨に、「自分の神」を見つけ、骨を拾って門柱墓に入れることを止める。女たちは、正吉の御嶽を受け入れる。女たちは、正吉にもたれ掛かりながらも、それぞれが背負った痛みを、互いに淡々と受け入れ、何とも心やさしい気分

「沖縄の自然と人々の魅力に衝かれた、自然というものを、人間というものを直視したい気持ちにさせる」(河野多恵子)

「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」のキャロリン・フランシスの話しを聞く機会があった。沖縄の女たちの新しいうねりの息づきを確信した。北京女性会議から帰って、少女強かん事件を知るとすぐに記者会見し、米領事館へ抗議。九月中に四、五回女性のみを集会を開いた。これまで拘わりのなかった人、若者が多く集まって来た。従来の集

会とは内容も変え、誰でも発言できるようにと一分間スピーチをしたり、八人づつのグループでの話し合いを設けたところ、被害を受けた経験が多く語られた。十月二十五日、強かん救援センター(レイコ)の設立。現在まで赤字にならずにきているとのこと。二〇年、誰にも言えず初めて電話した人もいた。十一月八日「女たちの会」発足。県庁前座り込みと署名運動、五七、九〇〇の署名を携えて総理府と外務省へ。十一月二九日「女たちの会」総会。四つの行動の柱を決定。①学習(安保・日米地位協定・北京女性会議の行動要領)②情報発信(沖縄以外の地域へ)③裁判傍聴④アメリカへの行動。そして二月十三日アメリカ・ピース・キャラバンに出發。「米兵による戦後沖

縄の女性犯罪」を作成して持参。生後9カ月の赤ちゃんが強かんされた事実を始め、目を覆いたくなる惨い犯罪に対し、殆どが処罰不明である。アメリカでも、精力的に活動。女性議員に会い、国連の女性地位向上委員会に訴え、五つの大学で学生と討論し、サンフランシスコでは元基地の環境汚染を視察。アメリカでも良

く知られていて、暖かく歓迎され、支援の申し出を受けた。三月七日判決にたいし「女性の人権尊重への取り組みを求めるアピール」を出した。彼女は、動き出した人々に希望があると締めくくった。

つ男性が性の違いを利用して女性を支配しやすい。また、力による支配を認める社会では、男性自身も恐れとか不安、怒りとかの感情を持たされ、ストレスとなる。加害者はそれを解消する手段として強かんする」(北沢杏子 沖縄タイムス4/19夕刊)日常生活の中の性差別と強かんは別な存在ではない。反基地、反安

保の闘いと同時に性差別的闘いへと沖縄の女たちは踏み出すだろう。独自性を貫きながら。沖縄に引き寄せられた想いを、私はこの地でどう創って行けるか応えなくてはならない。

(T・M)

女性の人権尊重への取り組みを求めるアピール

1995年9月4日3人の米兵が共謀した凶悪な少女強姦に対する裁判が、事件から半年経た本日3月7日福岡高裁那覇支部で行なわれ、判決が下された。

被害に遭った少女自身の、同じことが二度と起こらないようにという強い願いから、勇気をもって起こした決断なくして、今日の判決はなかったことをまず確認したい。

公判を通して、3人の米兵の犯罪は当然としても、彼らの犯罪の背景に繋がる軍隊の暴力性が不問にされたまま判決に至ったことは、少女の勇気に応え得なかった社会の大きな責任として、鋭くまた深く問われなければならない。米兵は個人的に沖縄に滞在しているのではないこと、軍隊によって殺生、破壊、殺人の暴力訓練を毎日受けることによって兵士個人も暴力性を身につけるのであることが追求されない限り、第二、第三の被害者は後を絶たない。

さらに、本日の判決は、復帰後ようやく沖縄に適用された日本の裁判権によって執行された事件であるにもかかわらず、強盗より強姦を軽く位置付ける現行法で裁かれた限界を指摘せざるを得ない。判決の年月は、被害者やその家族の肉体的・精神的痛みの深刻さ、同様な危険にさらされ続けている少女・女性の恐怖や憤りに比べると、なんと軽く耐えやすい年月であることか。50年間にわたる米軍駐留によって、絶え間なく繰り返されてきた軍隊・兵士による人権侵害、特に女性への暴力のすさまじさは、今回の事件以前はいうにおよばず事件以後も起こり続けており、女性の人権尊重、性的自己決定権確立の方向に立った刑法改正は急務である。

私たちは去る2月3日から17日までの2週間、沖縄駐留米軍の女性・子どもへの人権侵害の実態をアメリカ市民に伝える「ピース・キャラバン」を実施した。そこで、軍隊の構造的暴力性がさらに明らかにされるとともに、基地・軍隊の撤退についても具体的解決のための糸口を見いだすことができました。

以上の観点から、私たち「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」は次のことを要求し、国内・外の女性たちと手を携えて行動することを表明する。

記

- 少女・女性に対する米軍犯罪、人権侵害の事件に関して、過去にさかのぼる総点検を求める。
- 基地・軍隊の撤退を求め、その間の軍人・軍属に対する継続的な人権教育を求める
- 女性の人権尊重、性的自己決定権に立った刑法改正を求める
- 被害を受けた女性が訴えやすい司法、行政、医療、教育機関の社会体制を求める。
- 私たちは、以上の実現に向けて行動する。

1996年3月7日

基地・軍隊を許さない行動する女たちの会
共同代表 高里 鈴代 糸数 慶子

労働(組合)運動について考える

96春闘が告げる「終わりの終わり」

日本資本主義の労働戦略

今春闘の特徴

季節の風物詩のように扱われて久しい春闘であるが、今96春闘は「一九九一年以来の低落傾向に歯止め」(3/21朝日)など、一面トップを飾った。しかし、その内実たるや

「二年ぶりに一千万のベア復活(鉄鋼)」とか、好調を伝えられる自動車におけるトヨタでは「昨年実績を實質で三千万上積み」とか、お粗末な金額で、率に至っては横バイか低くなっている。そして連合が三月二十一日夜まとめた賃上げ集計結果は、昨年実績を三百四十万上回る約八千六百万でしかない。(率で言えば昨年とほぼ同じ)しかも「組合側がストライキを設定しなかった点を配慮(私鉄)」とか、「労使関係への配慮(リストラへの貢献!)」からベア復活。(鉄鋼)とか公然と語られている。

とくに今春闘では、業界ごと企業

ごとのバラツキが目立ち、産業界・企業間格差の増大ばかりではなく、善くも悪くも春闘が果たしてきた「春闘相場」||「賃上げの社会的波及力」を喪失し、言うところの「会社主義」に完全に屈伏した姿をあらわにしたことであろう。

しかし、問題はそこにはない。かつて我々は総評解体に至る戦後労働運動の総括として、連合による労働運動の制圧とは、単なる「右翼的労戦統一」||総評労働運動の解体ではなく、戦後日本労働運動そのものの衰退と見るべきなのである。

「論議」第四号」と指摘した。「平和と民主主義」をめぐる政治的課題においても、「よりよき生活」をめぐる経済的課題においても、すべて「現状維持・肯定志向」に収斂し、保守政党による労働者階級の取り込み、さらに執行権力による直接の統合機能(ネオ・コーポラティズム的統合)の強化へ至り、労働運動のみならず、それに基礎を置いた政治勢

力の無力化へと運動した。それは、一夜にして「安保堅持・自衛隊合憲」を唱えることを可能にした、いわゆる戦後革新なるものの存在でも十分証明されたように、社会党の瓦解と連合の地盤沈下はすでに約束されていたのである。

「日本資本主義の強さの秘密」を「必死」で支え、あろうことかリストラの名の下に労働者の「首」を差し出し、今また「ゼロベア」攻撃には「うち(の会社)は儲かっているのだから…」などとつぶやいていた労働組合は、今や企業に「保護」されるまでに転落した。そして、産業界間格差や企業間格差のみならず、積極的に、同じ机を並べる労働者同士の差別分断をも担うしかその存在意義を見出せない労働組合の姿を垣間見せた。

連合発足にあたって「終わりの始まり」と多くの論者によって語られたが、八〇〇万連合そのものの「終わり」を告げたのが今春闘であった。

春闘を控えた二月六日、日経連は、

連合との懇談会の席上で「賃上げを争点とする対決は過去のこと。構造改革の一環としての春闘を労使で模索していこう」と呼びかけ、二月十四日、三井金属がベア制度そのものを廃止を提起したり、三月九日には関西生産性本部で、労資協力の「社会的コストダウン実践特別委員会」がはじまった。これらは、いうまでもなく昨年五月に日経連が発表した「新時代の『日本の経営』」の具体化であり、その分析はさておき、確実に連合に象徴される日本の労働(組合)運動は、旧態依然たる位置と役割にしがみついている。国際化をはじめ産業構造の転換に対応する能力さえなく、労働(力)の再編・再配置に踏みだした資本にひきずられるしかなくなっている。これらは雇用・労働分野での規制緩和問題ともからみあっており(平賀健一郎・労働情報No.450)、単に年功序列型賃金を能力・実績給重視の差別賃金制度に転換することにとどまらず、日本

的労資関係の、文字通りの構造変動へと連なっている。

年功序列賃金・終身雇用・企業別組合というかつての栄華を誇った「日本の経営」の三種の神器を、資本自ら解体しようとしている。そして、前二者の解体・再編をスムーズに行なうためにのみ労働組合企業別組合を温存させようとした構図が、今春闘では計らずも浮かび上がった。

たと言えよう。しかし「狡兎死して走狗煮らるる」の喩がこんなにも当てはまるとは！（こんな労働運動しか持たない国では、どのような意味においても「社会民主主義」は成立しないことを、この際、付け加えておこう。）しかし、もはや連合批判で労働運動を語る時代も終わった。

働者階級の特権的地位についての誤謬」という批判にさらされ、他方「労働運動は最も遅れた社会運動にすぎない」とまで言われている。

もちろんさまざまな社会的運動とは区別されて、労働運動は資本主義成立と軌を一にする膨大な歴史が横たわっており、実践的にも理論的にもそうした先行する諸運動を背負わされている。だが、やはり解放の理

念や主体について、我々は何も解決していないとしか言いようのない状態に投げ出されている。だからこそ、解放の理念や主体について、さらにそのための方向と方法についての考察を進めるために、今一度、労働運動についての悪戦を試みたいと思う。（以下次号）

古在 潔

住民投票

新潟県西蒲原郡巻町は、現在、八月四日に実施が決まった、巻原発建設の是非を問う住民投票に向け、まさに町を二分する反対・推進両派の活発な動きが展開されている。

巻原発問題は、71年に東北電力がその建設計画を発表してから、すでに二十五年の歳月を経過しているが、「原発のない住みよい巻町をつくる会」の桑原正史氏の整理によれば（「月刊むすぶ」No.298）、その反対運動はおよそ三期に分けることができるという。

第一期は、発表された建設計画を町と町議会が同意し、反対派のボイ

コットにもかかわらず第一次公開ヒアリングが強行されたり、町民への露骨な締め付けや利益誘導の中、建設に向けた調査や手続きが着実に進められていた82年までの時期。

第二期は、建設予定地内にある「巻原発反対共有地主会」の共有地の存在が、「用地取得の見込がなければ……安全審査の結論は出せない」という資源エネルギー庁原子力安全審査課長の発言を引き出し、83年に安全審査がストップするなど、推進側がほとんど動かない「僥倖のような十年」がもたらされた時期。

そして、再び東北電力や推進勢力

が活発に動き始めた91年から現在までが第三期となる。

この第三期にあたる五年間のうち、とりわけて、94年八月の町長選から今日までの動きはまさにドラマティックな展開を示し、原発運動の様々な取り組みは、原発建設の是非を問う住民投票の実現に絞り込まれて行くことになる。

ここではその経過を逐一追っていくことはできないが、ポイントとなった出来事を挙げていくだけでもその激動ぶりがわかる。

◇94年八月の町長選

新潟・巻町の闘い

それまでの原発凍結から積極推進に一転した佐藤町長が、分裂した形となった反対勢力の二候補（住民投票の公約をした原発慎重派候補と原発派候補）を破り三選を果たすが、その得票が他の二候補の得票合計を下回ってしまう。

◇「巻原発・住民投票を実行する会」の結成

それまで原発問題についてはほとんど発言しなかった酒造業者や商店主らで結成され、従来の原発運動とは「別種の反対運動」の始まりとなった。

「実行する会」は、町長選の結果を「原発問題はまだまだ決着していない」とし、佐藤町長に住民投票の実施を要求し、拒否されるとすぐさま自主管理による住民投票の準備に入る。

◇「住民投票で巻原発をとめる連絡会」の発足自主管理投票の動きが始まる中、町長選のシコリを解いて反対勢力が一堂に会し、一本化が実現する。

◇自主管理住民投票の実施

町当局や推進派の妨害をはねのけ、45・5%投票率と、町長選での佐藤町長の得票を上回る原発反対票を得るという大成果をあげる。

◇町有地譲渡の阻止

町有地の東北電力への譲渡を目標とむ臨時町議会を、抗議のハリストや議会当日の「連絡会」を中心とする阻止行動で流会に追い込む。

◇95年四月の町議選

原発推進派が圧倒的だった町議会だったが、この選挙によって、住民投票条例制定派が過半数を獲得するという快挙をなす。

◇住民投票条例の制定

推進派の切り崩しにあったものの、一票差で可決、制定される。

その後、佐藤町長に対するリコール請求と町長の辞任、そして、「実行する会」の代表であった笹口町長の実現と、一気呵成に突き進み、いよいよ日本で初めての住民投票の実施を目前とすることになったわけである。

ここで、周知の事実であるとは言え、これまでの経過の大筋を見てきたのは、このダイナミックな流れを再度確認しておきたかったためである。

まさに苦難につぐ苦難の中で、直面する困難を一つ一つ乗り越え、道を切り拓いてきたと言えるが、この、誰もが予想し得なかったほどの展開を生み出す素地となったものとして、次の二つの事柄を落とすことはできない。

その一つは女性の起ち上がりであり、もう一つは「実現する会」の活動である。

それまで、とかく、保守的な風土と地域的なしがらみの中で、行動を抑え込まれがちだった巻町の女性たちは、折り鶴運動や署名活動を自ら起こし、運動の裾野を広げ、そして

町長選で上位三名を女性新人候補で占めるという結果を結実させる。また、「実行する会」のめざましい活動が、二十有余年に渡る巻原発反対運動の蓄積の上に立ったものであることは言を待たないが、いわば保守系の人達が動くことによって、運動の幅が広がったことも事実であろう。

住民投票が焦点化された意味

「情勢が熟成していれば、住民の期待に合致したひとつの運動がおのずから次々に大きな展開を生み出す」という桑原氏の言葉の意味は重い。

さて、かくして住民投票によってその結論が出されることになったわけだが、ここで最後に、「住民投票」という形が焦点化されたことの意味について、三つの側面から若干触れておきたい。

その一つめは「匿名性」という性格についてである。つまり、賛成、反対という対立を表に出さずに、投票への参加を呼びかけるという「疑似的中立性」の上に立った「実行する会」の運動が、地域での強い社会的規制による圧迫感を緩和させたという側面である。

二つめは手続き上の問題である。

すなわち、議会や行政機関に対して、住民が主張を通そうとする場合、我々は手続的には請願とリコール（首長）という手段しか実は持ち合わせていない。つまり頭を下げ、それだめなら次ぎはゲンコッダということである。おのずと住民の意思を明らかにする手段が必要とされることになる。

そして三つめは代議制との関係である。佐藤前町長は、住民投票を「議会制民主主義を否定するもの」と批判した。だが、最近の国政選挙が最低投票率をその都度塗り替えているように、今や代議制は「黄昏状態」である。そもそも我々は、自分の生活にかかわる政策を全て議員に託しているわけではない。「自分の町のことは、自分たちで決める」という住民投票の原点は、安っぽい地方権論を吹き飛ばす、地域主権への実践的な踏み出しである。

巻町の闘いは、沖繩の反安保の闘いと共に我々に大いなる勇気を与えてくれている。微力ながら支援を心に期し、その苦闘を注視したい。

丹羽宗治

党派のメディアの困難性

大石 和雄

「商売」がら、新左翼党派の機関紙・誌については比較的熱心に読んでいる者であるが、正直言って『風をよむ』については余り読んでいない。何故かと考えてみると、MR研活動などで『風をよむ』の皆さんとは定期的に議論をしているため、改めて党派機関紙を読む必要性を感じないということにあるように思われる。逆に、それ以外の党派の方々については、ほとんど直接お会いする機会もないので、もっぱら機関紙・誌の主張を通じて、その考え方や主張を知ろうとしていることになっている。と言うわけで、寄稿を依頼されている、いわば泥縄式の感想文となっていくが、ご容赦願いたい。

まず他の党派の機関紙・誌との比較からする『風を読む』についての感想である。

かつて『曙光』において、「ウォッチング」と称して各党派の機関紙・誌の一口コメントを担当した経験もあって、党派機関紙・誌でも私はどちらかと言えば、現実認識や社会的焦点になっているテーマに関する分析を主にウォッチングしている。その点で、例えば『世界革命』（近々、『かけはし』に題名変更されるそうであるが）、『統一』、『先駆』、『火花』などは愛読紙・誌である。それらには、旧来の共産主義運動—新左翼運動が一頓挫し、理論的にも実践的

にも大混迷の時代に突入してしまった今日の状況が比較的素直に反映されているからである。すなわち、この人達は過去の主張や運動をこんな風に『反省』し、現下の問題をこんな様に捉えようとしているのだが、ある程度具体的に伝わってくるわけである。

これに対し、『風を読む』の場合、再刊されたばかりで、私の手元にあるのが二八号と三〇号の二号だけという限定も反映しているかもしれないが、そうした息づかいが見えにくい。例えば、三〇号に「沖繩レポート 自立を展望する沖繩の未来と私たち……」と題する原稿が載っている。言わんとしている趣旨については理解できるし、大枠にも異論はないが、良く言えば抽象度が高すぎる、もっと率直に言えば概念的な展開に流れすぎているように感じられる。したがって、その観点と「3・17集会から3ヶ月安保・沖繩闘争へ」原稿とのつながりが今一つ明確でないように思える。「昨年九月四日の米兵による性暴力事件に端を発する沖繩人民の反基地反安保の闘いは、十／二十一集会への八万五千人の結集に象徴される広範な支持を背景とする、大田県知事の軍用地強制使用のための代理署名拒否を生み出し、文字通り安保に風穴をあける闘いへと上り詰めた」という認識と、「なによりもこれを自立解放の路線に位置づけて実現するための政治勢力の不在が気になる」ところである」との認識のズレが気になるところである。前者からは

『先駆』のいう「静かなる革命」という沖繩認識が伝わるが、後者からは沖繩問題における「左翼にとっての制度政策的な政治についての態度の問題」ということの厳しい認識が出てくる。

つまり、沖繩問題についての理論的立場と実践的スタンスについて、『風をよむ』なりの集約的表現が現れてこないということである（が、それは『風をよむ』誌上のことであって、実際には個々の皆さんと議論をしているので、私としてはかなりわかっている）。要は、日常的に個人として語っている認識や考え方を、文章として、とりわけ党派の機関誌の文章としてどのように表現できるかということの難しさであろう。

そこで、これは「『風をよむ』を読む」という与えられたテーマの範囲を超えてしまうことになるかとも思われるが、次に、現状において党派機関紙・誌とは何であるかについて感じていることを述べてみたい（せっかく、再刊されたばかりの貴誌に、こんなことを書く無礼はお許し願いたい）。

もちろん、党派機関紙・誌の存在意義を問うということは、その前に党派の存在意義そのものを問うということにもなるが、ここではそこまでは論究せず、新左翼的な系譜に立つ政治的グループにとつての政治的文書メディアの意味について考えたい。先に、私が『世界革命』『統一』『先駆』などを愛読していると言ったのは、それらがもはや事実上、『党派機関紙・誌』ではなくなっているからである（私達の『曙光』も三年以上前に機関紙としての位置づけをやめている）。ここで、『党派機関紙・誌』ではなくなっていると言っているの意味は、ある指導的な指針を打ち出すことができなくなっているということであり、それ以上のことではない。したがって、党派

機関紙・誌ではないけれども、その党派なり政治グループが編集し、ほとんど執筆している事実には変わりはない。が、その内容は多分に執筆者個人のものにとどまらざるをえないということである。言わば、今日にあっては、もはや党派を名乗り、政治グループを形成していても、かなりの程度、個人々々としての認識、評価が分かれてこざるをえなくなっているのである。

こうした状況下で、党派は——と言うよりは、党派や政治グループに属している個々のメンバーは——、その自己の認識や分析を鋭くします方法として、どのような政治文書メディアが必要であり、あるいは有効であると考えられるのかということが問われているように思われる（私は、かつて新左翼党派の「合同紙」案を提起したことがあるが、今ではそれも有効にも思えない）。

『風をよむ』三〇号で、白井順氏は「『事後的にしか確かめられない』とか『特権的主体』を信じないとかがいれば日常の水準で誰も常識となってきた」のだと言い、「最低限この線をクリアしていなければどのような土俵の上でもはなしにならない。しかもその上でまた『諸王の王』を夢見るというの、これまたどのような土俵の上でも困難なことであるのだが」とも言っているが、その土俵をどう考えるかであろう。

私としては、さしあたり今進めている『MRレビュー』あたりをその一つの土俵として何かできないかと考えているところである。貴紙グループの皆さんとの生きた議論も、この場でさらに展開していけるものと思っているので宜しく。（何か、最後はMR研の宣伝になってしまいましたが、ご容赦下さい。）

（タイトルは編集部がつけました。）

天皇賛美を強要する東京植樹祭に反対しよう！

まかり通る「服属儀礼」糾弾！

「みどりの日」糾弾！ 東京植樹祭を許すな！

「みどりの日」の四月二十九日、文京区民センターに於いて「96東京植樹祭を問う共同行動」主催による上記集會が行われた。参加者は百五〇名。基調提起（今まで憲法問題は

は第九条を中心に語られ過ぎていた。これからは天皇問題と基本的人権についても取り組もう）に続いて、「森林・開発・天皇」をテーマに塩川喜信さんの講演が行われた。その後、東京植樹祭を闘う市民団体や労働組合の決意表明を受け、集會宣言案を採択し、デモに移った。

「全国植樹祭」

を考える

そもそも「全国植樹祭」とは「森林資源の保全」・「国土

緑化の推進」を名目に社団法人・国土緑化推進機構と開催地（都道府県）が主催で毎年春に行っているもので、四七回目を迎える今年は、五月十九日東京都で開催。（辰巳の森海浜公園を主会場に、中央防波堤内側埋立地と西多摩・檜原都民の森の三会場。）

この全国植樹祭なるものは、まぎれもなく戦後の「全国巡幸」を引き継いだ天皇制の維持・強化―天皇賛美のためにのみ仕立て上げられた儀式に他ならず、「国民体育大会」や「豊かな海づくり大会」と並んで「スポーツの振興」や「国土緑化」そして「海洋資源の保全」「自然保護」など

の一見誰しも反対できないようなスローガンを掲げて登場したのである。（ヒロヒト誕生日が「みどりの日」として存続し、今年から「海の日」

なる祝日が施行されようとしている。）

「招待」されるという形式を取り繕いつつ、「お言葉」を發し、「お手植え」、「お手まき」をメイン・イベントとする植樹祭は、その後、これまた「招待」された参列者によって、天皇・皇后を「お手本」として記念植樹を行うという、まったくの茶番劇が「麗々しく」行われる。

しかし他のイベントと同様、天皇賛美のため仕立て上げられた儀式であるが故に、多くの矛盾・弊害が生み出されている。植樹祭反対運動について言えば、徐々に全国的な広がりを見せるだけでなく、マスコミですら批判的に取り上げ始めている。福岡大会では、時の文相さえ「雑木だからといって切り倒す時代はもう永久に

去ったと思う」と、会場造成のための伐採・自然破壊を批判した。もちろん彼は植樹祭を中止しろ、と言っているのではない。「国土緑化の推進」

の名のもとに行われる自然破壊によって、否応なしに植樹祭が天皇賛美のための儀式にすぎないという本質が暴き出され、植樹祭批判を通して天皇制批判へと向かいかねないことに敏感なだけである。

さらに批判の俎上に上っているのが、①公金の無駄使い。たった一日（正味にすれば二時間程度）のために、毎年二〇億円前後使われている。②地元住民、とりわけ「日の丸」の小旗を持たせた「奉送迎」への児童・生徒の動員問題。（幾つかの区に於いて、都の児童・生徒の動員要請を「遠慮」したという。）③日常生活を脅かす過剰警備と人権侵

害。植樹祭に限らず、天皇が行くところ必ず警察の「過剰警備」でトラブルが起きる。周辺道路での検問や、外出制限など人権侵害以外の何物でもないことを平然と押し付けてくる。（「精神障害者」への外出禁止や、付近住民への「通行証」携帯、さらに「豚舎撤去」要求など）そこには人権もヘッタクレもない。天皇制は我々の日常生活に土足で入り込んでくるのである。

そして今、東京植樹祭が、破綻した巨大開発―臨海副都心構想や、自然破壊の造成公園たる都民の森の惨憺たる現状を覆い隠すものとして強行されようとしている。

（Y・M）
* * * * *
東京植樹祭反対前夜集會 & 全国交流会／五月十八日（土）午後五時／日本キリスト教會館四階會議室
当日抗議行動／五月十九日（日）午前九時／東陽公園
共催／植樹祭を考える江東連絡会・96東京植樹祭を問う共同行動・連絡先 ☎ 03-3132051-7363